

# 北九州市 木造住宅の耐震対策 除却補助金 最大30万円 申請等の流れと添付資料

申請者

工事契約

工事着工

工事完了

北九州市  
建築指導課

## ①補助金交付申請

- ・補助金交付申請書（市様式）
- ・建物の図面、昭和56年5月31日以前に建築・工事着手したことが確認できる書類
- ・所有者等が確認できる書類（登記事項証明書、同意書等）
- ・耐震診断結果書（耐震改修工事の工事金額がわかるもの）
- ★申請時に補助対象住宅に居住していることが確認できる書類（住民票等）
- ★除却工事の見積書（施工者等の押印のあるもの）
- ★新たに耐震性のある住宅を確保していることが確認できる書類
  - ア）除却後、同じ場所で建替える場合、または別の場所で建替えてから除却する場合  
⇒新築の建築確認済証（写）、新築の工事契約書  
※上記の書類は、遅くとも②工事完了実績報告の提出時まで用いることが必要です。提出できない場合、補助金の交付ができない場合があります。
  - イ）中古住宅、分譲マンションの購入、賃貸住宅、親族宅等に住み替えの場合  
⇒住み替え後の建物の建設年度および耐震性を有することがわかる書類

## 補助金交付決定通知

## ②工事の完了実績報告

- ・完了実績報告書（市様式）
- ・工事写真
- ・施工者と締結した契約書写し、又は注文書等の写し
- ・施工者に支払ったことが分かる領収書の写し
- ・上記イ）に該当する場合、住み替え後の住宅に居住していることが確認できる書類（住民票等）

## 補助金額確定通知

## ③補助金交付請求

- ・補助金交付請求書（市様式）
- ・請求書兼領収書（委託、工事、補助金等雑用）（市様式）

## 補助金の支払い